## 産業建設委員会 会議録

日 時 令和2年9月10日(木曜日)

午前10時開会 午前10時55分閉会

場 所 第1委員会室

日 程

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議・説明事項
- 4 閉 会

## 出席委員(8名)

委員長 勝田 達也

副委員長 小坂 博

委 員 内田 卓男

委 員 柏村 忠志

委員 寺内 充

委員 矢口 清

委員 栁澤 明

委 員 平石 勝司

## 欠席委員(0名)

## 説明のため出席した者(12名)

副市長 栗原 正夫 都市産業部長 船沢 一郎 建設部長 岡田 美徳 商工観光課長 羽成 健之 道路管理課長 浅岡 武徳 農林水産課長 佐藤 亨 道路建設課長 草間 正志 都市計画課長 飯泉 貴史 住宅営繕課長 皆藤 秀宏 下水道課長 和田 利昭

公園街路課長 室町 和徳 水道課長 黒須 清一

事務局職員出席者 松本 裕司

○勝田委員長 ただ今から、産業建設委員会を開催いたします。それでは、協議に入ります。議案第55号土浦市水道事業の設置等に関する条例及び土浦市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について、執行部より説明願います。

〇和田下水道課長 下水道課でございます。議案第55号土浦市水道事業の設置等に関する条例及び土浦市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正につきまして、議案書の17ページをお願いいたします。土浦市水道事業の設置等に関する条例及び土浦市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正するものでございます。恐れ入りますが、19ページをお願いいたします。今回の条例改正につきましては、水道事業及び下水道事業共にそれぞれの条例第6条に議会の同意を要する賠償責任の免除に係る条項がございますが、条文中の地方自治法第243条の2第8項につきまして、243条の2の2第8項への改正がありましたことから、条項のずれを正すものでございます。また、水道事業の条例改正につきましては、第1条及び第6条並びに第8条の条文につきまして、一部文言の整理のため、条文を改めるものでございます。水道課及び下水道課の条例改正は、以上でございますので、よろしくお願いします。

- ○勝田委員長 ありがとうございました。ただ今の件に関しまして何かございますか。
- ○勝田委員長 では、お諮りします。議案第55号土浦市水道事業の設置等に関する条例及び土浦市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正については、原案どおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

- ○勝田委員長 御異議なしと認めます。よって議案第55号は、原案どおり決しました。 次に、議案第60号市道の路線の認定について、執行部より説明願います。
- ○浅岡道路管理課長 道路管理課でございます。59ページをお願いします。議案第60号 市道の路線の認定につきまして、御説明いたします。恐れ入ります。議案書の61ページをお願いいたします。市道の認定につきましては、市道路線認定調書の中村南二丁目7号線の1路線でございます。開発行為により新設された道路でありまして、道路側溝が布設され、舗装も完了しております。63ページをお願いいたします。中村南二丁目7号線は、土浦市立第三中学校の北東側に位置します中村南二丁目地内におきまして株式会社クラフトによります開発面積約8、600平方メートル、27区画の宅地分譲予定地内に、幅員6メートル、延長265.13メートルの市道を認定するものでございます。以上、1路線の市道認定につきまして、よろしくお願いいたします。以上でございます。
- ○勝田委員長 ありがとうございました。ただ今の件に関しまして何かございますか。

- ○柏村委員 前回,話題にした電柱はどうなっていますか。
- ○浅岡道路管理課長 こちらの宅地分譲につきましては、以前からありましたが、無電柱化の件につきましては、指定しておりません。
- ○柏村委員 分かりました。
- ○勝田委員長 よろしいでしょうか。

(「なし」との声あり。)

○勝田委員長 では、お諮りします。議案第60号市道の路線の認定については、原案 どおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり。)

- ○勝田委員長 御異議なしと認めます。よって議案第60号は、原案どおり決しました。 以上で、当委員会に付託された議案の審査については終了いたしました。次に、報告事項です。(1)入札案件について執行部から順次、説明をお願いします。
- ○草間道路建設課長 道路建設課でございます。産業建設委員会資料をお願いいたしま す。別添の資料1入札案件について御説明いたします。道路建設課の入札案件につきま しては、5件でございます。1ページをお願いいたします。市道真鍋四丁目8号線、基 礎調査委託でございます。委託の場所につきましては、土浦第1高等学校の北側に隣接 する真鍋四丁目地内でございます。委託概要としましては、延長210メートルの区間 におきまして、現況幅員約2.5メートルを、計画幅員4.0メートルに拡幅改良する ための測量調査でございます。続きまして、2ページをお願いいたします。市道荒川沖 西一丁目4・7号線実施設計委託でございます。委託の場所につきましては、荒川沖駅 の北西側に位置します荒川沖西一丁目地内でございます。委託概要としましては、延長 215メートルの区間におきまして、現況幅員約3.0から3.6メートルを、計画幅 員4. 0メートルに拡幅改良するための設計委託でございます。続きまして、3ページ をお願いいたします。市道中都2号線基礎調査及び実施設計委託でございます。委託の 場所につきましては、土浦北インターの北側に位置します中都町一丁目地内でございま す。委託概要としましては、延長120メートルの区間におきまして、現況幅員約5. 4メートルの官地幅を活用して改良するための測量調査及び設計委託でございます。続 きまして、4ページをお願いいたします。市道 I 級 5 号線(西)改良工事でございます。 工事の場所につきましては、神立町一区にございます三尾台グリーンゴルフコースの東 側に位置します神立町地内でございます。工事概要としましては、延長132メートル の区間におきまして、現況幅員約3.8から4.0メートルの道路を、計画幅員6.0メ ートルに拡幅改良するもので,道路側溝を敷設し,舗装を整備する工事でございます。 続きまして、5ページをお願いいたします。国道6号9号橋耐震補強工事及び長寿命化 工事でございます。工事の場所につきましては、旧6号、現在の土浦笠間線沿いにあり

ます板谷六丁目地内のゴルフファイブ手前から西側に入った板谷一丁目地内でございます。長さ約31メートル、幅員8.25メートルのコンクリート製の橋につきまして、まず耐震補強工事としましては、橋桁の落下を防止するための落橋防止装置の設置など、また長寿命化工事としましては、ひび割れ補修や、ジョイントの交換工事などでございます。道路建設課の案件につきましては、以上でございます。

○皆藤住宅営繕課長 住宅営繕課でございます。引き続き6ページをお願いします。神立住宅2号棟の長寿命化のための工事1件でございます。公営住宅の長寿命化計画に位置付けられている工事でございます。工事の概要といたしましては、屋上の防水又は外壁の改修、塗装、そしてアスベスト対策の工事でございます。住宅営繕課の案件につきましては、以上でございます。

○和田下水道課長 下水道課でございます。同じく,7ページをお願いします。市単公下第3号中村第三処理分区公共下水道(汚水)工事でございます。この工事は,国道6号バイパスの整備に伴う汚水管渠の整備でございます。工事内容につきましては,6号パイパスの横断工事を含め,口径200ミリの汚水管渠を,102.8メートルの区間,整備する工事でございます。続きまして,8ページをお願いします。市単公下第4号右籾第一処理分区公共下水道(汚水)工事の2工区でございます。この工事は,右籾地区における継続整備路線の工事でございます。工事内容につきましては,口径200ミリの汚水管渠を,52メートルの区間,整備する工事でございます。続きまして,9ページをお願いします。国補公下維の(委)第3号令和2年度管渠耐震診断(詳細診断)調査業務委託でございます。この業務は,主に土浦駅の周辺など,災害時の緊急輸送経路に埋設された幹線管路や重要路線につきまして,耐震補強工事に先立ちました,事前の詳細調査を行うものでございます。委託内容につきましては,御覧いただいております,9ページ及び10ページの対象路線,約5.8キロメートル間の耐震診断を行う業務でございます。下水道課は,以上の3件でございます。よろしくお願いします。

○黒須水道課長 水道課でございます。同じく入札案件5件について、御報告いたします。位置図11ページをお願いします。配水管の新設工事でございます。工事箇所は、手野町地内(石田地区)で、井戸水の飲料不適のため地元要望による配水管敷設工事でございます。前年度から工事を始めておりまして、今年度は、位置図の2工区目を6月19日の入札で発注しており、現在施行中でございます。今回は残りの3工区目の発注で、工事延長886.7メートル、口径ファイ50ミリからファイ150ミリの管敷設工事でございます。続きまして、位置図12ページをお願いします。配水管の敷設替工事でございます。工事箇所は、中村西根地内外で現在国土交通省において進めております国道6号牛久土浦バイパス工事に伴う配水管の切回し工事でございます。当該箇所は、国道6号バイパスと主要地方道土浦つくば線とが立体交差をする場所で、橋脚設置に支

障があります37.3メートル区間・ファイ250ミリの配水管を切回しするものでございます。続きまして、位置図13ページをお願いします。配水管の敷設替工事でございます。工事箇所は、乙戸南二丁目地内で、昭和48年当時に敷設した水道管が、これまで約47年が経過しており、経年劣化により老朽化が進んでおりますことから、敷設替えを行うものでございます。工事延長は、517.4メートル・口径ファイ75ミリメートルの管敷設替え工事でございます。続きまして、位置図14ページをお願いします。こちらも配水管の敷設替工事でございます。工事箇所は、城北町地内で、昭和36年当時に敷設した水道管が、これまで約59年が経過しており、経年劣化により老朽化が進んでおりますことから、敷設替えを行うものでございます。工事延長は、515.7メートル・口径ファイ50ミリメートルからファイ150ミリメートルの管敷設替え工事でございます。続きまして、位置図15ページをお願いします。こちらも、配水管の敷設替工事でございます。工事箇所は、板谷四丁目地内で、昭和48年当時に敷設した水道管が、これまで約47年が経過しており、経年劣化により老朽化が進んでおりますことから、敷設替えを行うものでございます。工事延長は、40.9メートル・口径ファイ75からファイ300ミリの管敷設替え工事でございます。以上でございます。

- ○勝田委員長 ただ今の件について、質問等ありますか。
- ○**栁澤委員** 最後の水道工事で、板谷が40.9メートル、口径が太いということもあるんだろうけれども、その隣、左側のページのは、555メートルで3,800万だよね、かたや板谷の方は40メートルで3000万。この理由を説明していただきたい。
- ○黒須水道課長 こちらが高いのは、交差点に地下埋設が多いために通常の工事のように一発で配管ができないために、仮配管というものを1回敷設しまして、300ミリの基幹管路になっておりまして、この地区のメイン管路になっておりまして、断水をして工事というのが不可能なものですから、仮配管をして水を通しながら、今は入っている水道管を撤去し、そこにまた新しい管を敷設して工事をするために、通常の倍以上の金額が掛かってしまうというものです。
- ○**栁澤委員** はい、分かりました。もう1点。板谷の陸橋の耐震補強。これ、お願いなんですが、たまに車であそこを通るんですけれど、で、側道から直角に入ったり、側道から直角に出たりするんだけれども、歩道の部分の段差がね、10センチから15センチ位あるかなあ。この頃、運転していても、あっと思うときがあるんですよ。車の運転者もおっかなびっくりというのもあるし、できるなら、あそこを低くしてもらえたら。歩行者にとっても、あれだけ段差があると、高齢者には、上がるのによっこいしょとなるものね。5センチもあれば、車は大概危なくないと思うんですけれども。可能であるならば、高さを考慮してもられると、ありがたい。
- ○草間道路建設課長 橋梁につきましては、マウンドアップという歩道で、通常よりも

10センチから15センチ程度、高くなっているものと思われます。舗装も大分傷んでおりますもので、今回、長寿命化工事の一環で、歩道並びに車道の舗装打ち換えも実施いたします。通常、橋梁では舗装の下がコンクリートの床版になっておりまして、なかなか削るのは難しいところはあるかも知れません。ただ、危険防止の観点からであるならば、例えば、構造的に難しいのであるならば、段差になっていて危ないですよ、ということが分かるように、ポストコーンの設置などを検討していきたいと考えています。

- ○勝田委員長 ほかに、ございますか。
- ○柏村委員 6ページの神立住宅で、ほかは、もう済んでいるんですか。
- ○皆藤住宅営繕課長 神立第2住宅については、これで最後となります。長寿命化計画の中で、各年度で工事を実施しておりまして、今年度は神立の第2住宅を、来年度以降は、神立第1住宅、中高津と工事実施していく予定でございます。
- ○柏村委員 はい、分かりました。
- ○**寺内委員** 皆藤課長,今のことなんだけどもよ,アスベスト対策ってあるよね。あれ は外壁に含まれるものを撤去するのか,住宅の中の鉄骨に吹き付けられているものを撤 去するのか,分からないから,教えてもらえる。
- ○皆藤住宅営繕課長 申し訳ありませんでした。こちらの工事はですね。工事をする前に検査をするということで、外壁のほうにアスベストが含まれていたということでございます。塗装のほう、目視でございますけれども、ほとんどの塗装がきれいだということで、あとは、爆裂しているところだけ、剥がして適正処分することで、実施するところでございます。
- ○寺内委員 ということは、新しい塗装に吹き替えるということだよね。
- ○皆藤住宅営繕課長 はい、そのとおりでございます。
- ○寺内委員 アスベストを含んだ外壁を処分するときに、飛散すると近隣住民が困るから、囲いながらやっていくのかな。
- ○皆藤住宅営繕課長 はい,こちらは,剥離剤併用ケレン工法というものを使いまして, 先に剥離剤を塗って,それでへらで剥がしていくというもので,湿らせて剥がすもので ございます。
- ○寺内委員 分かりました。ほら、プロがいるから聞けばすぐ分かるんだけど、やっぱり担当がね、近隣の住民に対して説明できるように、現場監督をする人にも言っておいてください。
- ○勝田委員長 ほかにございますか。では、なきようでございますので、(2) 工事発注 状況報告については、各自、資料を御覧いただきますようお願いします。その他、執行 部からありますか。
- ○羽成商工観光課長 商工観光課でございます。先の事前委員会につきまして,委員長

からお問合せのございました点について、御報告申し上げます。新型コロナの緊急経済対策としまして、今後予定されております中小事業者などの事業用資産に係る令和3年度都市計画税の減免につきまして、その税の減収分に対する国の補填は予定されているのかという御質問でございましたが、固定資産税、都市計画税の減免についてという資料を御覧いただけますでしょうか。担当となる課税課の方に確認しましたところ、資料の一番下に記載のありますように、今回の減免措置による市の減収額につきましては、地方特例交付金において補填されるものでございます。なお、軽減の適用につきましては申請が必要となりますが、受付時期は令和3年1月からを予定しているということでございました。参考に減免内容を経産省ホームページから抜粋させていただきましたので、後ほど御確認いただければと存じます。説明は、以上でございます。

○飯泉都市計画課長 都市計画課でございます。先日の委員会におきまして、国道6号牛久土浦バイパスに関する御意見を頂戴いたしましたので、資料を用意させていただきました。お手元の国道6号牛久土浦バイパス整備についてを御覧くださいますようお願いたします。こちらの資料につきましては、先日、委員からお話があった内容にお答えできていない部分もあろうかと思いますが、改めて国に確認しましたところ、現在のところ、ここまでの数字、資料で御了承をお願いしたいということでございました。それでは、資料の説明をさせていただきます。はじめに、整備の概要でございます。牛久土浦バイパスにつきましては、国道6号の牛久、土浦市周辺市街地の交通混雑の緩和、及び交通安全の確保を目的といたしました、延長15.3キロメートルのバイパスでございます。現在のところ、下の図面で申しますと、1期区間となります中村西根からつくば市西大井までの約3.9キロが暫定2車線で開通をしております。

令和2年度の予定といたしましては、事業費が36億900万円で、このうち2つ目の丸にございます中村西根から中を含みます2期工事区間につきましては、22億4、000万円となってございます。進捗状況といたしましては、2期区間の用地進捗率が約84パーセント、事業進捗率は約37パーセントとなってございます。引き続き、国からの情報提供を求めてまいりたいと考えております。国からの情報が入り次第、適宜、皆様に御報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。説明につきましては、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○室町公園街路課長 公園街路課でございます。資料を御覧ください。かねてより整備を進めてまいりました都市計画道路常名虫掛線について、整備が完了し、開通の供用の見込みがたちましたので、御報告します。1枚おめくりいただきまして、位置図を御覧ください。今回供用する箇所は、点線の箇所で、一部暫定整備区間もございますが、北側は西並木町の都和病院から、南側は、常名地区の市道 I級 16号線まで延長882メートルとなります。今回の開通により旧国道125号と県道小野土浦線の主要道路がつながることとなりまして、並木地区と市街地を結ぶ道路ネットワークが構築され、並木

地区を始めとする周辺地域の利便性の向上が図れることとなります。道路の供用開始時間については、資料に記載のとおり10月8日(木)午前10時から予定しております。なお、今般の新型コロナの状況により、開通式典は行わず、安全祈願を行って後、警察車両の先導で、通り初めを行って、開通となる予定でございます。開通の公表については、10月5日の定例の記者会見の席で、安藤市長から発表の予定としておりますので、委員の皆様におかれましては、この情報については、それまでは伏せておいて頂きたいので、よろしくお願いします。私からの説明は以上です。

- ○勝田委員長 この件について、ひとつよろしいですか。下の道というか、旧道の方に信号機設置というのが地元から要望が来てたと思うんですけど、今回、同時にはできないのでしょうか。
- ○**室町公園街路課長** こちらにつきましては、昨年度までは、警察との協議の中で、信 号機の設置ということで県警本部のほうで、交通量等、総合的に判断しまして、今回は 信号機設置にはいたらず、止まれの規制で行うことになっております。以上です。
- ○勝田委員長 どちら側に止まれをつけるんですか。
- ○室町公園街路課長 こちらについては、下の常名地区の市道 I 級 1 6 号線、もともと流れていたほうが優先となりまして、都市計画道路のほうが止まれということになります。
- **○勝田委員長** はい,ありがとうございました。そのほか,委員の方から何かございますか。
- ○内田委員 先ほど柏村委員が言いかけた、これまで柏村委員が何度も言ってきている、 いわゆる電柱の地中化について、私はこれからの新しい宅地造成において、当初の事業 計画の中で民間会社は分譲をするときの基本的な段階で役所の指導がないと、これは、 ありえない話だと思います。そして私は、共同溝、電気、ガス、いわゆるライフラインだ な。そういうのを共同溝でやることによってコストがトータルで安くなって、というよ うな計算は、どっかでできているんじゃないか。要するに新しく分譲する物件でないと、 ありえない話なんだよね。その費用の部分でどのくらいアップしていくのか、計算が私 らは分からない。その金額が大きければ、付加価値を求めて民間会社が負担してやると いうことになるが、売れなければ仕方ありません。そのコストが上がる分は、買った人 が負担することになるんだよ、結果的にはね。要するに役所がどの程度負担できるのか と。その土地は固定資産税,高く取れますよね,結果的に。付加価値が付くのですから。 その分を先取りして、先にそこへ支援してやるって考え方がなければ、柏村委員が言っ ている話は、永久に存在しないと思うんです。私は、基本的には大賛成で、やるべきだ と思うんです。ただ、小さい区画では仕方ないので、50戸とか100戸とかの規模の 分譲でそういうことがあっていいのかなと。いわゆる共同溝というのかな、そこへ配管 するがコストが削減され、結果的に電柱がない街ができると。既に土浦にはあるわけだ

よね。そういう意味で、役所に計算があるような気がするんですけれど、どうなんでしょうね。一般論としてどうなのか、と。こうしていても黙っていては土浦の人口は減っていくんですから、新しいまちづくりを考えるときにそういう付加価値を求めるというから考えて、その辺をどう考えればいいのか。難しい話かな、難しい話じゃないと思うけれども。最終的にさ、民間会社が負担するのか、役所が出してやるかって話なんだよ。今日ここでお話しいただけなければ、また別の機会で結構です。ただ、柏村委員の言っていることは、私らは年取っていますが、20年度、30年後には当然になっていることだと思うんで、是非、そういうことを研究してもらえたらと思います。

○栗原副市長 まちづくりを誘導していくという意味においての地下埋設,電柱の地中化を図っていくということは,可能です。ただ,委員おっしゃるとおり,開発の規模の大きさが様々あるなかで,基準というのは,見たことがありません。ただ,まちづくりを誘導していくという効果がありますので,どういう規模であれば,どういった工法で,どのくらいのコストで整備が可能か,といったことについては,情報収集に努めて知識を深めるということを心がけたいと思います。

- ○内田委員 よろしくお願いします。
- ○柏村委員 あのね、今言われたのは、つくば市は条例で決めています。その前に法律 がありますけどもね。だから、先進的で、大変参考になると思いますよ。以上です。
- ○栗原副市長 電柱の地中化自体は、だいぶ前から行われていたのですが、条例化という先進例も、つくば市をはじめとして、ございます。法律も制定され、全国各地で地中化の試みは行われているところですけれども、一方で、委員も御指摘にもありましたとおり、コストも非常にかかるという中で、工法の開発も並行して進められておりますので、最新の工法あるいは制度も調査して、十分に対応してまいりたいと思います。以上です。
- ○内田委員 是非お願いしたいと思います。そこでね、今、水道管の敷設替えとか色んなことをやっていますが、将来100年、200年考えたらまた、ということがあり得る訳ですよ。ということは、共同溝にしていけば、ライフラインの長寿命化が図れるというような計算も成り立つと思う。雨水、汚水、ガス、それぞれが長期的なコスト計算をして、購買層の付加価値も計算して、そういうモデルのまちづくりをどこかでしてもらえたらと思いましたので、発言しました。以上です。
- ○勝田委員長 ほかに、ございますでしょうか。
- ○**栁澤委員** 事前委員会で提示された報告事業で、サウンディング事業ありましたよね、 川口二丁目の、あの件について、担当課長に話を伺ったのですが、手続的には全く問題 ない。ただ、気にかかる点が、今、このコロナの騒ぎがありまして、前段でもうアイデア を、多分、大手さんだと思うんだけどもね、興味を示している会社があると、この人た

ちは締切が10月何日だっけ、10月末か、応募期間が2箇月なんだよね。そういう大手さんは全く問題はないと思うんですよ、参加するに当たってね。問題は、これから情報を得て、相当、情報は広がっていると思うんですが、じゃあ、うちも参加してみようか、なんていう業者も少なからずあるんだろうなと想像はできるわけで、これが大手さんなら大丈夫なんだろうけど、中小の業者の場合は、なかなかそこまで、2箇月くらいで、煮詰めていけないんだろうと思うんですよ。もともとサウンディング事業というのは、広く門戸を広げて1社でも2社でも多く参加してもらいたいという趣旨で始まっている事業ですよね。だから、そういうことも勘案すると、10月末の締切というのは、きついんじゃないかと。この案件の場合、次の日程が決まっているのではないから、例えば今年いっぱいとか、今年度いっぱいとか、そのぐらい時間的に余裕をつけてやることができれば、興味を持っている企業は、もっともっと参加しやすくなるんじゃないかと。それと同時に、いいアイデアが出てくるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょう、副市長。

○栗原副市長 まず、競争については、競争の原理が働きますので、おっしゃるとおりだと思います。サウンディング調査につきましては、実際の公募をする前の、事前の市場動向を探る調査でございますので、主な目的は事業でどのように捉えているか、あるいは、実際に公募していく仕様書を作るに当たって、どういうような工夫をしていったら、応募が図られるか、というのを求めたいというところだと思います。それで、実際の公募というのは、サウンディング調査の結果も見て、時期等を考えて、十分な応募が集まるような計画をしていくようになりますが、現時点では、今後の公募についてのスケジュールも含めて、確定しておりませんので、今後定めていく上で、競争が十分に働くように心がけていきたいと思います。結果、競争にならないこともありますが、そういうことのないように、十分配慮していきたいと考えております。

○**栁澤委員** 是非,お願いします。実はね,サウンディング事業というのは初めてなんですよ,土浦市では。で,知識が全然なかったもので,調べまして,サウンディングに参加しなくても,その後の事業に応募はできる,とはなっているんですが,しかし,業者の立場としては,こっちから入っていかないと入賞するのは難しいだろうなと,一般的には思ってしまうので,この部分から,興味のある業者は,入って来てほしいものですから,是非,今の日程の件については,よろしくお願いします。

〇柏村委員 あの、今、栁澤委員が言われたとおりなのですが、川口二丁目の、今、調べてもらっているのですが、土浦港の港湾計画書というのが昭和56年、1981年、この土浦の港湾を、川口を軸にして、広く観光に活かすというんですけれども、前に質問もしましたけども、流域下水の工事が、終わりましてね、予定地として、そうですね、あれは、下水の底泥が山のようにあるんですね。あれをどういうふうに活かすかっていう

のが逆に、ひとつの課題で、それは、ここで議論してもいいんじゃないかと思うんですね。イオンで花火をやっていますけれども、イオンとの協定書には、なるべく早く今の花火の場所を違う場所を見つけてくれという、平たくいうと、協定なんですね。それで、今申し上げたような、残土、底泥5、6メートルで70メートルくらいかな。いずれにしても、けっこうな場所なんですね。だから、それも拡大解釈と言えばそれまでかもしれませんけども。今ここで話してるっていうのは、あそこをどういうふうに賑わいを作っていくのかと、観光の拠点として。で、ちなみにあそこは、冬は、渡り鳥とかすごいんですね。メッカなんです。葦原が下にずっとあって、巣を作ってありますからね。あの花火を打ち上げる時、自衛隊に頼んで、風向きがどうだっていうのを調べてもらったんですね。それで、ちょっとやばいかなとなったけれども、今、気候っていうのは、当時調べたデータではね、それでよしとは言いきれないような気候ですから、あそこなんか、私は花火に。ルートも、今までの陸ではなく、湖上を使った交通ルートも使えるんですね、是非検討いただけたらなと考えております。以上です。

○内田委員 今に関連した話なんですけれども、確証はないが、土浦新港。あれは、底地は国で、県が事実上持っていて、それを、土浦市はある時、管理するに当たって県のほうからお金をもらって管理しているというのが実情なんだと思います。ある時、県のほうから、もらってくれというような話があったと聞いておるんです。ところが、そのときの土浦市は、お断りしたというのを、私は聞いているんです。新川の反対側は、今、柏村委員が言ったいわゆる霞ヶ浦の底泥を滝田地区と一緒に吸い上げて、砂利だよね。霞ヶ浦の底にある砂利があそこに山積みになっているという現状があります。あれは、県の所有地だと思います。そういったことで、今度のサウンディングの中で、その辺も含めた構想も、入って来るんだろうと推測しています。その辺も含めたものができるといいな、と。これは私の夢かも知れませんが、単なるマンション会社から買った土地だけの近視的な見方じゃなくて、そこらも広げて、新港とか含めた構想があるといいな、という夢を語りました。以上です。新港の管理については

- ○岡田建設部長 県のほうで、新港を含めた土浦港の管理について、民間も含めた活用を検討しているみたいで、その辺については、土浦市もサウンディング調査というのを 川口でしていきますので、情報を共有していこうという話をしています。
- ○内田委員 土浦に譲渡する話があったことは、間違いないか。
- ○岡田建設部長 土浦市のほうで管理をしてくれないかという話は、ありました。ただ、 その後の維持管理費を考えていく中で、すぐには受けられないという話をしました。
- ○柏村委員 土浦新港に関しての協定は、三者で平成14年湖北一、二丁目と荷揚組合と、土浦市です。ここで、考え方を述べて、継続しているはずなんですね。終わっているんではなくて。この協定書に関して、結論は出ていないんですね。そう単純ではないな

という感じはしますけどね。

- ○**岡田建設部長** 現在,砂利の採取のほうはしていませんで,それと,国土交通省でやっている霞ヶ浦の汚泥の引上げのほうも,やっていないような状況です。
- ○柏村委員 砂利上げの関係は、もう終わったと考えていいんですか。
- ○**岡田建設部長** 砂利上げの方は、もうやらないという話を聞いています。県のほうに確認しておきたいと思います。
- ○寺内委員 飯泉課長、あのバイパスのやつなんだけど、地権者の買収は入っているんだよね、それで、買収終わったところは、杭が入っちゃってるのよ。だから、地図が出ないってことはないと思うのよ。だからこの12ページみたく土浦牛久バイパスの計画道路って点線が入っているよね。そういうやつで、将来的には、どこを通ってあそこのところのダイワーズランドのところのつくばイオンの前のところの道路に接続するのか、分からないから、それを教えてくださいって言ったの。土浦のバイパスから牛久のバイパスは計画道路だったらまだあれなんだけど、もう地権者1人か2人くらいまで全部変えちゃってるわけだから、国交省は杭を打って人が入れないようにしてるんだから、当然それは道路がここを通りますってことなんだから、そういうところの地図をもらってもらえれば、ありがたいと思うんです令和2年9月10日 産業建設分科会会議録よ。だから、道路にはなってないけども、土地の買収は90何パーセント済んでると思うんで、こういうところを通ってつくばのイオンのところに行けますよっていうのを貰ったほうが、市民はありがたいと思うんで。これは、要望でいいですから。国交省のほうと折衝してください。
- ○勝田委員長 ほかにございませんか。これで産業建設委員会を閉会します。